

様式第1 (第5条関係)
(表)
鹿児島市長 殿

工事着工まで余裕をもって申請してください

個人住宅用

令和〇〇年△△月××日

(申請者) 〒890-0000

本人が署名する場合は押印不要です

提出時に住民票に記載されている住所を記入してください

住所 鹿児島市××町〇〇番地△△
フリガナ カゴシマ タロウ
氏名 鹿児島 太郎 (署名又は記名押印)
電話番号 090-〇〇〇〇-△△△△

太陽光 de ゼロカーボン促進事業補助金交付申請書兼市税納付状況調査等同意書

鹿児島市太陽光 de ゼロカーボン促進事業補助金交付要綱第5条の規定により次のとおり申請します。なお申請にあたり、裏面1のいずれの事項にも該当しないことを誓約するとともに、次のことに同意します。

- (1) 私に係る鹿児島市市税（市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）を鹿児島市が職権で調査すること。
- (2) 太陽光補助金で設置する償却資産（事業用資産）情報を鹿児島市資産税課へ提供すること。

申請書裏面に記載の内容も忘れずにご確認ください

補助事業の名称	鹿児島市太陽光 de ゼロカーボン促進事業
対象システム 申請するシステムの□にレ印を付けてください。	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム (5.04) kW ※太陽電池モジュール又はパワーコンディショナのいずれかが低い方 (少数点以下第3位を四捨五入) を記入すること。
	<input checked="" type="checkbox"/> HEMS
	<input type="checkbox"/> リチウムイオン蓄電池
	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池
設置区分 （注）レ印を付けてください。	<input type="checkbox"/> 既存の住宅に設置する。 <input checked="" type="checkbox"/> 新築の住宅に設置する。(入居の予定 令和〇年〇月〇日) <input type="checkbox"/> 対象システムが設置された新築住宅を購入する。 (入居の予定 年 月 日) <input type="checkbox"/> 貸与住宅
住宅の所有者氏名	鹿児島 太郎
対象システムの設置場所	鹿児島市□□町××番地〇〇
交付申請金額	太陽光発電システム 出力 5.04 kW × 1万5千円 = 75,000 円 ※太陽電池モジュール又はパワーコンディショナのいずれかが低い方 (少数点以下第3位を四捨五入) を記入すること。
	HEMS 15,000 円
	リチウムイオン蓄電池 円
	家庭用燃料電池 円
	合計 90,000 円
対象システム設置予定業者名	〇〇〇〇株式会社
対象システム設置予定業者連絡先	電話番号 099-XXX-XXXX FAX番号
工事着工予定日	令和 〇〇年 △△月 ××日
工事完了予定日	令和 〇〇年 △△月 ××日
添付書類	(1) 建物の現況のカラー写真（建物全体、対象システム）
	(2) 工事請負契約書の写し、若しくは売買契約書の写しの写し※1
	(3) 設置計画図（対象システムの配置が分かる図面）
	(4) 仕様が判別できるカタログ仕様書等※2
	(5) その他市長が必要と認める書類

令和7年3月31日までに
入居することが必要です

契約書に記載されている
工事場所をそのまま記載
してください

1,000 円未満を切り捨てた金額を記入してください

新築の場合、建物本体の工事ではなく、太陽光発電システム設置工事の着工日を記入してください
システム付新築住宅購入の場合は記入しないでください

完了予定日の期限は令和7年3月31日までです

建物の所有者が申請者となります。(実績報告書に添付する建物の登記簿謄本で所有者を確認します。)

契約書に記載されている事業者名を記載してください。
※契約書記載の事業者住所が市外となっている場合は市内に営業所を有することが確認できる登記簿謄本等の写しが必要です。

※1 対象システムの金額の記載がない場合は、その金額が分かる見積書の写しも添付すること。
 ※2 リチウムイオン蓄電池を設置する場合は、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）ホームページ上の蓄電システム登録済製品一覧の該当部分を、家庭用燃料電池を設置する場合は、一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）ホームページ上の補助対象システムの該当部分を添付すること。

※ 市記入欄

市税納付状況調査欄

(裏)

1 申請にあたっては、下記のいずれにも該当しないことを誓約すること

- (1) 鹿児島市太陽光 de ゼロカーボン促進事業補助金の交付の申請をする者（以下「申請者」という。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）の場合
- (2) 申請者が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団）又は暴力団員を利用している者の場合
- (3) 申請者が、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の運営に協力し、又は関与している者の場合
- (4) 申請者が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者の場合
- (5) 申請者が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者の場合